

《研究ノート》

近現代村落史研究序論

庄 司 俊 作

「近現代の共同体」としての村落をテーマとして、「日本農村の協同・自治とむら共同体」というタイトルで近代から現在までの村落の多様なあり方と歴史的变化を解明する著作のため準備された。現在「基礎的な村落共同体」が「農業集落」として統計的に把握されていることを踏まえ、大字と農業集落の不一致問題および村落の重層性・多様性に注目する。この視点から近現代あるいは現在の共同体に関する自治村落論など代表的な研究の意義と問題点を検討すると同時に、その対立を止揚する研究の課題と方法を明らかにした。①藩政村の多くを継承した大字が「近代の共同体」であることも、②農業集落が「現在の共同体」であることも、歴史的な事実である。農村の協同や行政自治、諸運動の地域単位の歴史的变化が近現代村落史研究の鍵になることを提示するとともに、地域単位の大字→農業集落への移行に村落形成と主体形成に伴う地域の協同と自治の発展を見出すという研究の展望について触れる。著作の冒頭に据える研究の序論として、拙稿「日本の村落についてのノート」の一部を大幅に整理改稿したものである。

1. 研究課題の設定

このノートは、「日本農村の協同・自治とむら共同体」というタイトルで現在を含む近現代の村落の多様なあり方と歴史的变化を解明する著作のため準備された。

著作のテーマは、近現代の村落である。全体にかかわる研究の方法＝主要な切り口として、農林業センサス農業集落調査（以下集落調査）において大字と一致しない農業集落が多いことや村落の重層性、多様な存在に注目する。戦前期を中心にして農村の協同や行政自治、諸運動と村落の関連を解明し、その歴史的变化に村落形成と主体形成に伴う地域の協同と自治の発展を見出すことになる。

ちょうど半世紀まえ人文・社会科学の多くの分野で村落研究が華やかな時代があった。手垢のついた感がある村落史を研究テーマに掲げることに多少躊躇する一方、新たな村落史研究を目指すという気負いのような意識もある。独自の村落の捉え方、独自の課題

と方法により近現代の村落の歴史像を新たにすると同時に、その歴史的变化を明確にすることが基本的な問題意識である。地域再生や集落再生が課題になっている現在の歴史的な位置と今後目指すべき方向を歴史の中にさぐってみたい。近現代村落史研究はまさに今、パラダイムの転換による再検討の時期に来ているのではないだろうか。そこで研究のパラダイム転換の内容と含意について敷衍しよう。

パラダイムの転換には村落の正確な捉え方が不可欠である。「今日の共同体」とされる農業集落が集落調査によって正確に把握されることになった¹⁾。このことは村落史研究にとって重要な意味をもち、集落調査の結果を積極的に活用し客観的に把握された農業集落の存在に注目し分析に組み入れることが可能になり、また必要になった。広領域に村落研究が過熱した1950年代と異なり、冷静かつ客観的な村落史研究の環境が整ったといえる。

農業集落は、「一般に『部落』と呼ばれているもので、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき各種の社会関係を形作ってきた農村における基礎的な単位地域」と定義される。それは地理的な領域として一定の土地をもち、社会的な領域として一定の家から構成される。近現代そして現在の日本の村落を共同体とする論者は共通してそれが地理的な一定の領域（むらの領土）をもつことを重視する。田代洋一氏はこの定義をもとに統計的に把握された農業集落をもって「基礎的な村落共同体（「むら」）」とする。氏によれば「『基礎的』というのは、共同体は必ずしも単体的なものではなく幾重にも重層する存在であり、そのなかで最も基礎的な生産・生活共同体であるという意味である」²⁾。この田代説に賛同できる。そこで農業集落を現在の基礎的な共同体という意味で「むら共同体」、略して「むら」と表記し、他の村落と区別する。もとより、他の村落も共同体であることは否定されない。

農業集落は村落の現代的カテゴリーである。これに対し、形成の時点に着目していえば多分に歴史的カテゴリーともいふべき村落がある。藩政村（以下近世村）や明治合併村（「明治行政村」の意味、昭和の市町村合併により「旧村」に）、また大字も現在では形骸化しているものが多く、その限りで歴史的な村落といえる。そのほか小字や村組等の多様な地縁組織があり、近世の五人組組織も近代のある時期までは実体があった。大字は明治合併村にとっては旧村に当たる近世村に多く重なる。ただし、近世村と大字が一致しないことも村落論のポイントの1つとして付言しておかなければならない。それは主として、明治期に入り町村制施行前に近世村の合併が行われ、その結果誕生した村落が明治合併村の大字になったり、あるいは少数ではあるがそのまま明治合併村になる

場合が少なくなかったからである。

現在のむら共同体は農業集落であるとして、歴史的に現在の農業集落と異なる近世村や大字はどう捉えられるか。このような近世村や大字は、現在農業集落として捉えられている小村落を内部に含む村落である。農民の生産・生活との関わりで検討されなければならないが、すぐ後で述べるように歴史のある時期までは、このような大字の方が内部の小村落よりも農民の社会的な結びつきが強かった形跡がある。村落史研究では村落の重層性と多様な存在に注目しなければならない理由である。

そこで、農業集落と近世村の関係を見てみよう。幕末1834年現在の近世村の数は約6.3万、少し時代が下って廃藩置県が実施された1871年時点では7万余であるのに対し、1970年の農業集落数は約14.3万である。農業集落の数は近世村の倍以上である。大字は近世村と多く重なるので近世村≒大字として、農業集落と近世村の関係をマクロに検証すると、①両者が一致するのは全国の農業集落の27%である。一方②一致しない農業集落、つまり1大字に複数存在する農業集落がそのほとんどであるが、そうした農業集落の割合が58%と多い。北陸や近畿では①、東北や北関東、中国・四国・九州では②が多い。統計のとり方の関係で②の割合が実際よりかなり少なくなっていると考えられるが、現在の統計では一般的に近世村＝農業集落の地域は日本の一部、せいぜい近畿や北陸だけであることが注目される³⁾。

この点を理由に、藩政村や大字を自治村落、むらとする斎藤仁氏や牛山敬二氏の自治村落論⁴⁾を、田代氏は「前提認識自体が間違っている」とほぼ全面否定する。その当否は後で検討するとして、自治村落論が②の割合の多さや村落の重層性、多様な存在を無視・軽視した立論になっていることは事実であろう。②の割合の多さや村落の重層性、多様な存在が村落史研究の課題と方法に関わって留意すべき第1の事実である。

他方、留意すべき第2の事実として、次の点があげられる。斎藤氏が分析したように明治30年代以降急増する初期信用組合は大字を区域として設立されたのが多い⁵⁾。第1次大戦後の小作組合や協調組合も、全国的に見ると6割以上が大字単位であり、次に数がかかなり減少して一町村単位である⁶⁾。一大字未満の単位はいずれも1割に達しない。このように大字が、明治期の協同、あるいは第1次大戦後の階級(協調)組織の単位になっているのである。農業集落と異なる大字においても基本的に変わらないと見られる。ただし、小作組合や協調組合と村落の関係については、村落のあり方の地域的差異を踏まえて丁寧な検討が必要であることを断っておきたい(村落史研究の課題)。

この点で自治村落論には立論根拠があったといえる。関連していうと、自然村概念

(大字を指す)の提唱者とされる横井時敬の村落論⁷⁾や鈴木栄太郎の第二社会地区論⁸⁾(大字を指す)の主張の歴史的背景も合点がある。重要なことは、横井や鈴木が大字に注目したことと、2人の主張が1920, 30年代に出されていることである。鈴木によって、近世村を単位とする大字に比べ、「そこに有力なる社会的統一が存しない事は当然⁹⁾とされる、近世村が2つ合併された大字でも次のような事例がある。例えば長野県豊野町(現長野市)豊野区。同区は、内部に19の農業集落をかかえながら、1980年前後においても立派な区の事務所を構え、区として土木、水利、祭の仕事を行い、区長の出勤日数は年間300日にも及ぶ¹⁰⁾。例の「豊原村」も、近世村が2つ合併された大字＝農業集落である¹¹⁾。鈴木は「大字が旧村である場合は何百年来の強い伝統的結束が明治以後の幾多の迫害にも屈せず、現在大字の名において強い団結力を保持している場合がある」¹²⁾と述べている。筆者の調査経験を通して、経済更生運動は傾向として藩政村＝大字＝農業集落の村落からなる村や一藩政村＝明治合併村において活発に行われたといえる。

近世村の伝統と、近世村に重なる大字が近代の共同体として特別の位置を占めたことは、戦前期に限っては軽視できないのではなかろうか。これが研究の焦点にかかわる歴史的現実の1つである。

研究の焦点にかかわるもう1つの歴史的現実は、結論だけを述べるが大字≡農業集落の村落をかかえる村では協同や行政自治、協同、青年団等諸組織の地域基盤は、明治期から大正・昭和期にかけて大字から現在の農業集落の地域単位へと移行していく¹³⁾。

以上を要するに、①大字が「近代の共同体」であることも、②農業集落が「現在の共同体」であることも、ともに歴史的な事実である。とすれば、大字と一致しない農業集落が多いという問題は、研究の切り口になる。そして、①から②への歴史的变化がいつ、どのように起こったか、その歴史過程が解明されなければならない。そのためには、村落を固定的ではなく、農村の主体形成とともに進む歴史的な形成体として生成的に捉える視点が求められる。藩政村、大字、小字、村組、それらに重なる現在農業集落として統計把握される地域、そして明治合併村等に注目して、協同や行政自治、諸運動と村落の関係を検証し、近現代の村落の重層のかつ多様なあり方を解明すると同時に、それを通してその歴史的变化を明確にしなければならない。一貫して村落に関心をもち、これまでの拙い研究の中でも小作争議や地主的土地所有、経済更生運動、農地改革等について村落との関わりについて触れてきた¹⁴⁾。しかし、それは村落自体の研究としてはきわめて不十分で、農業集落をむらと捉える理論的立脚点もまだなく、村落の重層性や多様

な存在も視野に入っていなかった。その点で筆者にとって村落史研究は、これまでの研究を踏まえた上でその発展を目指すものであることを断っておきたい。

2. 「共同体と近代の二項対立」を超えて

近現代村落史研究においては、共同体としての村落が問題である。という、大塚久雄『共同体の基礎理論』に一言すべき研究史的状況がまだ存在する¹⁵⁾。大塚共同体論については小谷汪之氏の有力な批判がある¹⁶⁾。北原淳氏は、小谷氏の研究を広くアジアを含む共同体論の展開史の中に位置づけつつ次のように述べる。「小谷は、1970年代の共同体論の転換を意識しながら、近現代の共同体論が、共同体と近代との二項対立という宿命論的な論理から解放されていない、と批判した。マルクス主義やポピュリズムは、共同体を基準として近代を批判してきた。1950年代に共同体論をリードした日本の講座派や近代主義は、これを転換し、近代（脱封建制）を理想の基準として共同体を批判し、二項対立の順位を転換した。大塚久雄の有名な共同体論もこのような二項対立の論理構造に立っていた。1970年代から30年が経過した現在、ポストモダンな脱構築化の雰囲気の中かで、このような二項対立は融解しつつある。しかし、現実に拡散化、流動化している共同体に対して『第三の道』を模索する立場も、その論理は必ずしも説得的ではないように思われる」¹⁷⁾。この北原の認識にはほぼ全面的に賛同できる。

近現代の村落を問題にする筆者の研究では、大塚共同体論には理論的にほとんど依拠しえない。小谷氏によって、その理論的問題点として主に次の点が指摘された。第1に、もっぱら所有論、それも土地所有論として展開されている。第2に、土地の共同所有から私的所有発展史として立論されている。かかる私的土地所有発展史自体、19世紀中半ばに西欧において成立した実態的根拠が疑わしいシェーマであり、イデオロギー性を強く帯びているとされる（これに「私的所有一自立した個」という観念が重なり独特の近代化論が構成される）。第3に、「ヨーロッパとアジア」というマルクスをもとらえていた二分法と、マルクスの「アジア的形態」の共同体という表現をもっぱら共同体発展の一段階として「改釈」したために、幻影としての「アジア的共同体」が作りだされた。かくして共同体のアジア的形態は、「基礎理論」として普遍化されたヨーロッパの共同体の原始状態に停滞したままの社会として接続されることになった。諸条件により無限に多様な現れ方をする共同体に関して、通民族的な、ある普遍的発展の尺度を想定すること自体がそもそも無理であり、その意味で共同体論には大塚が意図したような

「基礎理論」は存在しえないというのが小谷氏の主張である。その上で共同体論は、所有論のレベルから人々の関係論のレベルで多元的にとりあつかわれるべきことが提唱される。

日本近代の（大塚によれば）農村共同体——『共同体の基礎理論』では触れられない——に関する大塚の見解にも触れておくと、「地主制支配」と結びつけて「共同態規制」を「封建的土地所有」に随伴する「経済外強制」と同視していたことは周知の通りである¹⁸⁾。大塚にとって地主制は領主制と並んで「封建的土地所有」であり、そして「共同態規制」は「個々の村人たちの、生産活動から日常生活のあらゆる面に及ぶ全てが規制されていく、そういう部落が農村共同体」とされた。よって「共同態規制からの解放」は民主化＝近代化に不可欠な「封建からの解放」を意味し、歴史の進歩と見なされたのである。

高度経済成長がスタートして10年近く経った時点でこうした見解が登場したことにあらためて驚かされる。地主制は封建的土地所有ではないので、部落の地主制支配の持続をもって共同態規制＝経済外強制とし「共同態規制からの解放」＝「封建からの解放」とするのは理論的に成り立たない。個人の自由や主体性を抑圧する共同体の規制および閉鎖性と排他性、人間関係の親密さ・しがらみに伴う個人の犠牲、無償のコストに支えられた共同作業など。こうした共同体の否定的側面とその改善の必要性は現在でもなくなったとはいえないだろう。それはかつての家制度、現在も続く世襲農業、農家の財産制度に伴い個人に悲しみと忍従を強いる抑圧性から「家」の改革がずっと課題であると同根である。よって、1970年代以降登場してきた共同体再評価の動き、すなわち高度経済成長による個人の孤立化など社会の矛盾が現出するなか、連帯と結集の場として共同体を積極的に評価し肯定する立場に与することはできない。こうした主張は正当な学術的手続きにもとづいたものではなかった。村落を研究の対象として取り上げることが村落の肯定的評価と混同する向きがあるが、少なくとも自治村落論とその影響を受けた研究に限っては2つは別である。しかし一方、大塚のような共同体の捉え方も共同体の否定的側面の過大評価にもとづく誤った歴史認識である。

小谷氏の大塚共同体論全面批判は共同体の研究において画期的な意味をもつものであった。大塚共同体論はこの批判によって基本的に克服されたといえる。自治村落論もそれを批判する田代氏の水利共同体論も大塚共同体論に依拠していない。この点を確認した上で現在を含む近現代の村落を研究する意義をまとめる。

第1に、実態研究の必要性である。大塚共同体論の以上の問題点を取り去ると、資本

の原始的蓄積により共同体は終局的に崩壊し近現代の社会には共同体はそもそも存在しないとされるその歴史認識も崩れる。共同体を前近代社会に限定する理由はなく、近現代あるいは現在の村落共同体として村落の実態を解明する歴史分析や現状分析が必要である。大塚共同体論の解釈を含め共同体の理論研究の意義は完全になくなった。

第2に、日本の諸条件によって個性的な現れ方をする特殊理論としての「日本の共同体」の再検討が最終的な課題である。小谷氏と同様、世界史に普遍的な共同体理論など虚構に過ぎないと考える。問題は、そのための歴史と現状の両方を睨んだ共同体の日本人的な内容、特質の解明である。共同体論をめぐるはとかく議論が混乱しがちであるが、それは主要には議論の立脚点が定まらず、共同体のイメージがそれぞれ論者によって異なることに起因する。この点、小谷氏の議論でも大塚共同体論の批判的検討を目的としていたことから当然ともいえるが、共同体の定義は単に「人と人との諸関係」と無限定のままに積極的な共同体論が構築されたとはいえない。

第3に、研究の方法＝主要な切り口として、前述のように集落調査で示された大字と農業集落が一致しない問題や村落の重層性・多様性の問題を重視する。現在の共同体の実態を全国的に明らかにした世界的にもめずらしいこの調査によって、日本の村落の歴史分析も新たな段階へ進む条件を与えられた。集落調査が示すこうした村落をめぐる問題は近現代村落史研究に新たな課題を提起する。

斎藤仁氏や牛山敬二氏の自治村落論に関しては、基本的に妥当なものとして捉えている。しかし、それにはなお検討すべき理論的な問題点とそれに起因した実証上の問題点があると考えている。理論にかかわる問題の1つとして、大字と農業集落の不一致や村落の重層性・多様性の問題が相応に重視されていない。そして実証上の問題点としては、その結果として近現代の村落の歴史的变化が明確にされていないのではないだろうか。近現代村落史研究は、こうした村落をめぐる問題を手がかりとして、現在を含む近現代の村落の多様なあり方とその歴史的变化を明確にすることを課題としなければならない。これは、自治村落論による村落史研究の補正・発展を図り、新たに近現代の共同体の歴史像を豊かにする試みといえる。そこで大字と農業集落が一致しない問題の内容と意味を検討しよう。

3. 大字と農業集落の不一致問題について

大字と農業集落の関係をみると、前述のように統計上一致するのは全国で3割足らず

である。大字の区域と異なる農業集落が数の上ではかなり多い。そしてその存在形態は通常、1大字に複数の農業集落が含まれるケースがほとんどである。これを大字と農業集落の不一致問題と呼ぶことにする。この問題については歴史学では木村礎や、福田アジオら民俗学、水津一朗や山澄元、浜谷正人らの人文地理学、農業経済学では農業集落調査に関わった農林省職員による共同研究の成果や以上の研究を受けた田代氏など各分野で多くの先行研究がつとに注目してきた¹⁹⁾。これらのいわば不一致説は村落の研究ではかなり前から有力な潮流としてあり、不一致問題は多少とも日本の村落に関心がある者には常識である。

不一致問題の視点から村落研究史の要点をまとめてみよう。1970年の集落調査から間もなく刊行された福田氏の著作では、その結果判明した大字と農業集落の不一致問題を前提として日本村落の民俗的構造が解明された。制度としての村と生産・生活共同体としてのムラの空間関係に注目し、標準型(村=ムラ)、須恵村型(村>ムラ)など村落の3類型を提起、村落の内部構造と成立条件を究明し、それぞれの地域的な分布を一般的に考察するなど地理学の研究成果は重要なものが多く、継承発展が求められている。それらに比べると、農村社会学では福武社会学の影響からか大字、部落の社会構造自体を孤立的、静態的に調査研究し、村落の重層性と多様な存在はあまり注目されてこなかったのではないだろうか。少なくとも福武の農村研究にはそうした問題点が指摘できる。福武は戦後10年経った後も、「日本農村の部落は、多くの場合、徳川時代ひとつの村として独立した共同体をなしていたものであり、他の部落とともに行政村に統合されてから半世紀以上の歴史を経た現在もなお、社会的統一をたもち、強い部落意識をもつある程度の封鎖的社会として生きつづけている」として「部落は……今もなお日本農村社会の構造分析の中心点とならなければならない」と述べ、精力的に農村調査を続けた²⁰⁾。

歴史学ではどうか。この間(といっても、もっとも重要といえる水本邦彦氏の最初の著作が出版されたのは1980年代後半なので、この2、30年間ということになる)近世村落史研究が大きく進み、本格的な近現代村落史研究の着手・進展を後押しする。ただし、近世村落史研究には一種の偏りがあり、現状が投げかける不一致問題にはほとんど目を向けていないといえる。主に畿内村落が研究対象にされてきたことやおそらく研究の困難さも関係して、地理学という標準型の近世村の研究に重点がおかれ、須恵村型の近世村の研究、とくに近世村内の現在の農業集落に発展する小村落や近世村と小村落の関係に関する研究は手薄で、不一致問題を解く決定的なヒントは出されていないようである²¹⁾。その中で神奈川県や関東平野中央部の茨城県西部における近世村とその中の小

名または坪など村内小地域に関する上記の木村の研究が注目される²²⁾。そこに挙がっている近世村内の小地域を農業集落索引により1つひとつ点検すると、農業集落に当たることが明らかとなる。

以上の説明は補足が必要である。近世村内の小村落に注目した木村や先述の地理学者、大字と農業集落の不一致を重視した福田氏らには近世の村落に対する共通した捉え方がある。それは、藩政村を制度としての村と捉える一方、藩政村内部の小村落を生活共同体や日常的な生活の場などと二元的に捉えていることである。木村によると、藩政村である近世村が近世庶民の生活の場であったのは、村がその中に歴史的に形成されてきた小村落つまり木村の言うムラを含んでいたからである。こうした二元論、とくに近世村を領主により人為的に設定された単なる行政村と捉えることは妥当であろうか。水本氏の研究はこの問題点を克服するものであったと理解される。例えば代表作の「村社会と幕藩体制」の研究は近世社会成立期の村に「領主の村」と「農民の村」との矛盾・対抗関係を基軸に近世村の特質を解明したとされる。矛盾・対抗関係の現れとしての村落間の争論や分村運動を通して「農民の村」の自立が達成され、支配も「農民の村」に依拠する方式へ転換したことが明らかにされた。支配の末端組織としての近世村の自治的性格が明確にされた。氏にとっては行政村である近世村はたんに支配の単位ではない。氏の研究は近世「村社会」の研究であり、「共同体」という用語の使用には積極的でないようであるが、この点で生産・生活共同体成立史の研究と理解して支障はないといえる。反面、近世村の自治的性格に注目する水本氏をはじめとする村落史研究では近世村内部の小村落の問題にはあまり関心が向けられなかった²³⁾。時期だけからいうと、木村や先の地理学者らの研究は古いが、近世村内部の小村落に適切に注目した点は評価されるべきである。小村落の多くは現在の農業集落につながるので、水本氏らの近世村の研究を踏まえ、近世村との関係を中心に小村落の実態がさらに研究される必要があるのではないだろうか。

近現代村落史研究は今後の課題である。近現代の村落を問題にした数少ない研究である自治村落論も大字しか視野に入れてこなかった。あるいは近世村やそれと多く重なる大字の内部の小村落の存在は重視されてこなかった。そのことは森武磨氏らの農村経済更生運動の研究においても同じである²⁴⁾。不一致問題や村落の重層性、多様な存在に注目した近現代村落の本格的な研究は行われてこなかったのである。

以上のような研究史の中で、田代氏は不一致問題に注目し、自治村落論は「『村』＝『藩制村』(大字)を前提にして、自生的な『むら』と行政村を混同する」と自治村落論

を批判した。その批判の特徴は、自治村落論は「前提認識自体が間違っている」とほぼ全面否定したことにある²⁵⁾。

問題となるのは、不一致問題の評価である。大字と一致する農業集落がせいぜい3割ということになると、不一致が一般的とみたくなる。しかし、ここでは全国平均だけを問題にするとして実態はそれほど単純ではない。検討すべき問題はさしあたり2点ある。

1つは、不一致問題を近世村の方からみってみる。大字と一致する農業集落が27%というのは農業集落を基準にみた割合である。近世村の方からみるとというのは、農業集落と一致する大字の数と割合が問題である。その数は1970年の集落調査では3.7万である。近世村の数は1697年に6.3万、幕末の1834年には6.4万である。農業集落と一致する大字というのは、次にみる庄内地方の村のような例を除き、ほとんど近世村とみていいから、近世村全体の58%が農業集落の単位になったことが分かる。農業集落の単位にならなかった近世村は、内部に現在の農業集落に発展する複数の小村落を含んでいた。そうした近世村は全体の40%前後にとどまるのである。割合では農業集落の単位になった村のほうが1.5倍近く多い。この点は近世村と農業集落の関係を考えるうえで注目に値する。

不一致問題の主要な要因は、近世村の4割前後が内部に後に農業集落になる小村落を含んでいたことにあったと見て間違いない。

もう1つは、先に触れた、明治期に入って町村制施行までの間に近世村が合併された影響の問題である。全国的にもこの時期に近世村はかなり合併され、その結果、近世村ではなく、合併された新村が町村制施行による明治合併村のもとで大字となったり、数は少ないがそのまま明治合併村となった。後者の場合は大字がない村となる。

たとえば山形県庄内地方では、村の合併は非常に激しかった。1955年当時の市町域を除く569カ村のうち273カ村が合併、103カ村になった²⁶⁾。そして、103の合併村のうち、農業集落と区域が一致するのは53、51.5%に及ぶ(豊原村もこの例)。

長野県では町村数は1872年の1706から99年3月までに891に半減した²⁷⁾。周知のとおり同県では農業集落の90%以上が大字と一致しないが、これは主に町村制前の合併の影響と見られる。浜谷氏の研究によると、近世村の60~70%が氏の言う生活共同体としてのムラであった²⁸⁾。このムラは農業集落に当たる。

周知の通り町村制施行時までに近世村の合併がさかんに行われた例は全国的にかなり多い。岐阜県もそのうちの1県である。鈴木栄太郎は、岐阜県郡上郡では近世村が163に対し、大字数が85に減少したことを指摘している。同県本巣郡根尾村では28の近世

村が実に3大字に激減した。正確には、これは岐阜県では1897年郡制施行に伴いさらに町村合併が行われ、この2段の町村合併の結果、大字がここまで減少したといわなければならない。集落調査が採用した大字が町村制施行に伴う町村合併時の旧村なのか、または郡制施行に伴う町村合併時の旧村まで含むのかは分からない。

しかし、以上を踏まえ、鈴木が「旧村が1大字であることはきわめて例外多い原則でしかあり得ない」²⁹⁾と指摘するのは正しい。

全国的に農業集落がどれだけ近世村と一致するかを統計で知るには、さしあたり大字と農業集落の対応関係を見るしかない。しかしその大字は、町村制施行前の近世村の合併の結果、近世村と一致する大字がかなり減少していた。この合併が全国的にどれだけの規模で行われたかを統計的に検証することは、不可能ではないが極めて煩雑な作業が必要である。ここでその検証は行えないが、大字と一致する農業集落の割合は、近世村と一致する農業集落の割合よりかなり少なくなっていることは確かである。したがって逆に、近世村と一致する農業集落の割合は3割弱という大字と一致する農業集落の割合よりかなり多くなるはずである。

以上から、不一致問題を理由とする田代氏の自治村落論の全面否定は極端かつ性急といわざるを得ない。不一致問題の過大評価であろう。不一致問題は絶対的な矛盾ではなく、整合的に理解できる。それは解明すべき歴史のテーマであり、そして解は近現代の村落の歴史自体にある。村落史研究は不一致問題を解き、その歴史的意味を明らかにするものでなければならない。

4. 現在からの問いかけ

昨今、コミュニティをめぐる論議が盛んである。盛んになったのは1990年代以降とされるが、1970年代と同じくやはり明確な背景がある。経済のグローバル化による階層間・地域間の格差拡大によって社会に深い亀裂が入り、人々の心が重く病んだ事態への危機感の反映であろう。ところが、コミュニティや人々のきずなの必要性が高唱される割に当のコミュニティ自体のリアリティの無さが昨今の論議の特徴とされる。人口の大多数を占める都市では人々はコミュニティの地縁的關係から切り離され孤立した生活を送り、近隣での助け合いも希薄である。日本の都市はヨーロッパの都市に比べ共同体的性格が非常に弱いという認識は広く共有されている³⁰⁾。経済成長による急激な社会構造の変化、悪しき経済主義と表裏の行き過ぎた個人主義、無宗教の国民性等がその要因

として挙げられよう。

農村は都市と異なる。歴史を大括りに振り返ると、室町時代から戦国時代にかけて「村町制」が成立したとする有力な説がある。村町制の成立とは、「荘園が政治や経済の単位であった荘園制の時代から、荘園に代わって村や町が、政治や経済の単位となった時代という意味」であり、「普通の人々の暮らしの拠り所として町や村といった単位が形作られ、そこを拠点にした暮らしが、世代を超えて続いていくようになった」³¹⁾と解説される。また、支配との関係では、太閤検地と刀狩りを経て近世幕藩体制のもとで、村はまず支配（行政）の単位として把握されたことは周知の通りである。単婚直系家族の小百姓が家族単位で独立して生産・生活を営む小農民経営の自立と発展、それに伴い村落は村請制に媒介され共同体として成熟していく。自治村落論はこの時代の村落をモデルに立論されたといえる。こうした時代から今日まで、村落は人々の「生活の枠組み」、
「支配の単位」であり続けてきた。

ところが、今日、重大な変化が生まれつつある。村や地域社会が人々の暮らしの拠り所であること自体は変わらないが、高度経済成長を経てその比重は減退した。それに加え、この間の農協合併と市町村合併のもつ歴史的意味が大きい。村、地域社会から農協と役場が消えた、または消えようとしている。農協や役場は地域の協同や行政自治、政治、要するに人々の生活の枠組み、暮らしの拠り所そのものである。農協・役場自体がなくなるわけではない。しかし、生活の枠組み、暮らしの拠り所が人々が暮らす村、地域から奪い取られようとしているのである（地域基盤を失いつつある農協や役場に目を背けつつ「地方分権」や「地域主権」、「新しい公共性」を唱える体制側の矛盾）。

当然のことながら人々の対抗運動は起こる。生活の枠組みから協同が消失させられようとしていることに対しては、集落営農や新たな協同、地域づくりの試みが注目される。集落営農のブームに関しては、「『むら』に依拠して地域農業を守ろうとする集落営農化の動きは、即時的に『対抗』の意義を秘めるものと（過大）評価しうる」として、「その分析は日本農業の1つの歴史的総括にも値する」³²⁾と位置づけられている。集落営農は一般的に農業集落を地域単位としつつ、複数の農業集落あるいは旧村単位（明治合併村）の取り組みも行われている。

村、地域社会が行政自治の単位としての資格を剥奪されかかっていることに対しては、現場での受け止め方・対応が注目される。平成の市町村合併に関して、「自治体合併で重要なことは新しい市民自治が構築できるかどうか」だとしたうえで、「合併後も引き続き『出会い、助け合い、付き合い』ができ、住民が安心して参加できる地域・組織作

りを進めることが大切なのではないか」,「合併後に活力ある住民組織がたくさん生まれれば,新たなコミュニティが誕生し,自立意識も高まるなどの相乗効果が期待でき,活力ある地域が誕生する」というのが現場での代表的な受け止め方であろう³³⁾。目下焦点の「限界集落」問題では,「伝統的な集落に『人類共通の価値』がある」などとして「共同体の知恵を再認識すべき」とする風潮についての報道が注目される³⁴⁾。共同体の現状を無視した単なる共同体再生の主張は保守主義につながる。しかし,「第2次コミュニティブーム」の時代とされ,体制側からも活発に保守主義的社会的統合を目指す共同体・「地域の絆」再生,集落の活性化が唱えられざるをえない状況が現出していることが重要である。そこで注目されているのが,やはり「地域」である。農村に限っては立場の相違を超えてなお具体的に地域が問題の焦点とされる状況がある。

歴史の展開がいつでもそうであるように,危機の時代は「下から」の地域的・集团的対応と「上から」の社会的・地域的統合の対抗とその合成を生み出す。現在はまさにそうした時代である。問題は現在の村落や地域の歴史的 성격と歴史的 位置である。協同や行政自治と村落の関係に関して歴史の再検討が求められている。

村落の研究史を振り返ると,過剰な概念論争に終始した村落共同体論争,丸山政治学の「合理化の下降と共同体の心情の上昇」論,川島法社会学の法と社会的現実論など近代主義のパラダイムがまとわりついている。近現代農業・農村史研究は今からすると活発に行われた。では,村落史研究はどれだけ深められたか。農民層分解・農業経営,小作争議,地主制,経済更生運動,産業組合・農会,戦時農業統制,農地改革そして農業・農地政策のテーマで多くの研究業績を残した後,農業・農村史研究は勢いを急速に失っていった³⁵⁾。その中で1980年後半以降とくに90年代,「農村社会」の用語を書名に入れた研究が徐々に出版されはじめた。農村社会に対する関心は確かに強くなった。その研究成果としては行政村の研究や経済更生運動,小作争議と村落の関係に注目した研究が重要であろう³⁶⁾。

しかし,本格的な村落史研究が行われたとはいいがたく,解明すべき問題は多く残され,論点も詰め切れていない。村落の重層性と多様な存在に注目しつつ,大字と農業集落の不一致問題を切り口にした地域の協同と行政自治の基礎課程の解明によって,現在の農業・農村や地域社会めぐる問題と今後のあるべき方向を考えるヒントが引き出せると思われる。

注

- 1) 詳しくは、農業集落研究会編『日本の農業集落』農林統計協会、1977年、室谷武彦「農業集落調査」,「共同討論」(渡辺兵力編著『農業集落論』龍溪書舎,1978年)等を参照。
- 2) 田代『農業・協同・公共性』筑波書房,2008年,14頁。ポレミックに研究史の整理を試みた序章が注目される。
- 3) 管見の限り、1970年農林業センサスの結果にもとづきこの点を最初に指摘したのは、福田アジオ『日本村落の民俗的構造』(弘文堂,1982年,第1篇第2章)ではなかったかと思われる。同書第1篇の各章は「村落生活の伝統」というタイトルで『日本民俗学講座』第2巻(朝倉書房,1976年)に収録されたものであるが、執筆は同書あとがきによると1972年2月に終えていたという。
- 4) 斎藤仁『農業問題の展開と自治村落』日本経済評論社,1989年、牛山敬二「農村経済更生運動下の『村』の機能と構成」『歴史評論』435号,1986年7月,同「自治村落社会と地主的土地所有」(宇野俊一編『近代日本の政治と地域社会』図書刊行会,1995年),大鎌邦雄『行政村の執行体制』日本経済評論社,1994年,等を参照。
- 5) 詳しくは、斎藤,同上書,第1章参照。
- 6) 研究は多いが、斎藤,同上書,265頁の第2表を参照。なお、斎藤氏が指摘する通り当時は「大字とされる区域はほぼ……部落の区域に当たる」(264頁)といえるが、現在では、大字と農業集落が異なる村落では農業集落を指すことが多いのではないか。この「部落」の意味の変化にむら共同体の歴史的变化が示唆されている。また、農家小組合の設立普及に当たった府県の施策資料を見ると、1920,30年代において大字内の現在の農業集落に当たる小村落を指して「自然部落」,「小部落」等の表現が使われていたことが注目される(拙稿「農家小組合の政策と展開」『社会科学』第76号,2006年,83~86頁参照)。
- 7) 横井『農村制度の改造』有斐閣,1925年,同『小農に関する研究』1927年。
- 8) 鈴木『日本農村社会学原理』(著作集版第2巻の(下),未来社,1970年)を参照。
- 9) 鈴木「部落は大字なりや」(『年報社会学』第2輯,1934年,『著作集』第4巻,272頁)。
- 10) 詳しくは、堀越久甫『村の中で村を考える』日本放送出版協会,1979年,を参照。
- 11) 詳しくは、豊原研究会編『豊原村』東京大学出版会,1978年,を参照。
- 12) 鈴木,前掲論文,271~72頁。
- 13) 拙稿「戦時下部落会の設立過程(下)」『社会科学』第83号,2009年2月,の埼玉県潮止村の事例を参照。
- 14) 拙著『近代日本農村社会の展開』ミネルヴァ書房,1991年,同『日本農地改革史研究』御茶の水書房,1999年,同『近現代の日本農村』吉川弘文館,2003年,等を参照。
- 15) 小野塚知二・沼尻晃伸編『大塚久雄『共同体の基礎理論』を読み直す』日本経済評論社,2007年,を参照。
- 16) 詳しくは、小谷『マルクスとアジア』青木書店,1979年,同『共同体と近代』青木書店,1982年,同『歴史の方法について』東京大学出版会,1985年,を参照。
- 17) 北原「アジア共同体論の課題」(日本村落研究学会編『むらの社会を研究する』農山漁村

文化協会，2007年，155頁。詳しくは，同『共同体の思想』世界思想社，1996年，序章，第1章，終章等を参照。氏の独自の共同体論をもとに共同体の学説・理論の詳細かつ有益な整理が行われている。

- 18) 大塚『『共同体』をどう問題とするか』『大塚久雄著作集』第7巻，岩波書店，1969年，202～205頁。
- 19) 木村『日本村落史』弘文堂，1978年，同『村の語る日本の歴史』（全3冊）そして，1983年，同編『村落生活の史的研究』八木書店，1994年。福田，前掲書，水津一郎『社会地理学の基本問題』大明堂，1964年，山澄元『近世村落の歴史地理』柳原書店，1982年，浜谷正人『日本村落の社会地理』古今書院，1988年。農業集落研究会編，前掲書，田代洋一『農業問題入門』大月書店，新版2003年，旧版1992年。
- 20) 福武編『日本農村社会の構造分析』弘文堂，484頁。問題は，福武の「農村社会の構造分析」の方法に関わる。福武の村落構造の定義は，相互規定関係に立つ経済・社会・政治の三層の構造連関によって保たれる「封鎖的社会」というものである。そのうち社会構造は身分階層の性格として捉えられ，政治構造は村落内の政治的支配の問題が重要な位置を占める。村落構造の調査研究により部落の構造と動態を明らかにする方法が構造分析である。こうした村落において共同体的強制（一般的な地域社会の社会的拘束と区別される）が生じるとされる。しかし，村落構造のこの定式化も村落を「閉鎖系」として捉えたことも，当時でさえ現実の村落とかなり乖離していたのではないだろうか。村落の身分階層の性格も政治的支配の問題も捉え方が固定的すぎる。共同体的規制も政治的支配がなくなれば解消するようなものではあるまい。福武によれば村落は個人の主体性の確立を一方向的に制約する要素としてだけ位置づけられるが（時代の文化思想の共有），農村の主体形成の基盤にもなってきたのではないか。福武のように村落を捉えると戦前の農民運動も経済更生運動も種々の協同の発展も農地改革も捉えられない。村落の捉え方の現実との乖離は高度経済成長とともに明確になっていく。このことが福武が早々に日本農村の研究を離れる背景にあったのではないかと思われる。一般に「農村社会の構造分析」の反省はただ村落だけを孤立させて取り上げた点が問題にされるが，福武の村落の捉え方自体に根本的な問題点があったのではないだろうか。
- 21) 水本邦彦『近世の村社会と国家』東大出版会，1987年，同『近世の郷村自治と行政』東京大学出版会，1993年，等の研究を念頭においている。
- 22) 小名については前掲木村『日本村落史』第6章，坪については同『村落生活の史的研究』第4編6，を参照。
- 23) 研究の数自体は少なくない。重要と思われるものは以下の通りである。小高昭一「近世村落と組」（駒澤大学『史学論集』第14号，1984年），上重文夫「寺田村7町の成立」（『史料が語る城陽近世史』城陽市教育委員会，1987年），白井哲也「小名に関する一考察」（『明治大学刑事博物館年報』第20号，1989年），佐藤孝之「村と村」（『日本村落史講座5政治Ⅱ近世・近現代』雄山閣，1990年），水本邦彦「村と村組」（前掲水本『近世の郷村自治と行政』），関口博巨「近世関東の「村」と百姓土地所持」（『歴史学研究』第628号，1992年），

同「近世関東の『村』と村運営」(『地方史研究』第241号, 1993年), 牧原成征「近世村の村運営と村内小集落」(同『近世の土地制度と在地社会』東京大学出版会, 2004年)等が代表的。村落のあり方を反映して東国の研究が多い。その中で上重稿や水本稿は畿内村落の研究として貴重である。これらの研究を踏まえ, 牧原氏は「行政村と小集落との関係の個別具体的かつ歴史的な分析は十分とはいえない」と述べている(同書, 265頁)。

- 24) 森氏は「近代の村落『共同体』は行政権力の肥大化と市場経済浸透のなかで当該3側面(『行政的』機能と『自治』機能, 『生活』機能——引用者)は次第に機能分化・再編・解体する過程をたどる」として, 「その意味で近代に実体的な共同体は存在せず括弧付で『共同体』と表現する」と述べている。氏によれば, 近代に共同体は存在せず, よって近現代の村落は「擬似共同体」でしかない。そして, 擬似共同体は具体的に大字を指し, これを「むら」と呼んでいる。村落の重層性と多様性も重視されない。詳しくは, 森『戦間期の日本農村社会』日本経済評論社, 2005年, 第8章, 参照。
- 25) 前掲田代『農業問題入門』新版, 234頁。
- 26) 浜谷正人「村落の地域史論」『山形大学紀要(社会科学)』第10巻第2号, 1980年, 115頁。
- 27) 井戸正三「明治初期町村合併に関する2, 3の問題」『人文地理』第18巻第4号, 1966年, 369頁の第4表参照。
- 28) 浜谷正人「村とムラの地域史論」『山形大学紀要(社会科学)』第8巻第2号, 1978年, 17頁。
- 29) 前掲鈴木「部落は大字なりや」272頁。
- 30) たとえば, 広井良典『コミュニティを問いなおす』ちくま新書, プロローグ, 第1章参照。
- 31) 久留島典子『一揆と戦国大名』講談社, 2001年, 66~67頁。
- 32) 前掲田代『農業・協同・公共性』13~14頁。
- 33) 「朝日新聞」2009年5月30日付。新潟県上越市議の発言。同市では全国最多の町村が合併し, NPO法人による自治組織が立ち上げられたことで注目される。
- 34) 「共同体に幸せのヒントがある」(同上, 2009年5月30日付別冊)。
- 35) 詳しくは, 拙稿「史学・経済史学の研究動向——近現代日本における『村落』をめぐる」『年報村落社会研究』第44集, 2004年, 農山漁村文化協会, を参照。
- 36) 代表的な研究として, 大石嘉一郎・西田美昭編『近代日本の行政村』日本経済評論社, 1991年, 前掲大鎌『行政村の執行体制』がある。いずれも行財政史を中心とする行政村の研究である。ただし前者に関しては行政村の地域的公共関係の生成展開が分析されたが, 村落の共同体的関係の分析が手薄であるため, 肝心の行政村の地域的公共関係と村落の共同体的関係の関連が必ずしも明確になっていない。その点とも関係して, 村落に関しては, 両大戦間に入ると「部落の『行政村化』」が進み(具体的に部落機能団体の組織化のことだが, 規定の意味が理解困難), 共同の関係が弱化し, 村落が衰退消滅していくとする捉え方は現実と反するので, 村落の捉え方を含め疑問を感じる。また, 後者に関しては, 丸山政治学以来のテーマである行政村と村落共同体の関係について, 経済と政治の変化との関連で行政村のあり方が解明され, 「一村の統合」への歴史過程と自治村落論を前提とし

て行政村の行政機能の発揮と行政村・集落の安定した関係の形成との不可分性が明らかにされ、行政村の研究に新たな地平が開かれたといえる。しかし、村落は行政村との関連で分析されるが、村落自体の分析は前者と同様手薄である。とくに、調査対象の西目村は大字＝農業集落の村であるにもかかわらず、この点が無視されているのはなぜだろうか。

〔付記〕

本稿脱稿後、高橋明善「自然村再考」(2009年度日本村落研究学会大会報告, 10月31日)と斎藤仁「日本の村落とその市場対応機能組織」(大鎌邦雄編『日本とアジアの農業集落』清文堂, 2009年)が発表された。前者では、大字と農業集落の不一致問題に関する筆者の見解が「鈴木(栄太郎), 庄司の問題提起」と検討され、後者では筆者の農事実行組合の研究が批判的に検討されている。筆者の拙い研究の目的は大字と農業集落の不一致問題の研究上の意味、そして当該問題をめぐって村落史研究の課題と方法を考察することであり、いわゆる不一致問題自体は多くの先行研究で指摘されてきたことを断っておく必要がある。また、斎藤氏の批判に関しては、不一致問題や村落の重層性・多様性、そしてそれらに関連して村落の歴史的变化の捉え方・評価に問題は帰着すると受け止めている。農村社会学、農業経済学の大家による非常な労作で圧倒される感があるが、拙い研究と重なる論点が数多く提起されている。本稿では生かせなかったが、あらためて検討させていただきたい。

